

(表紙)

陳 情 書

(件名)

令和6年の「介護保険改定」の議論に際し、市民や介護労働者に不利益が出ないよう、三鷹市議会として国に意見書の提出を求ることについて

陳 情
第 5 号



(本文)

(件名)

令和6年の「介護保険改定」の議論に際し、市民や介護労働者に不利益が出ないよう、三鷹市議会として国に意見書の提出を求めるについて

(趣旨)

私たちは、三鷹市で、介護保険制度のお世話になっている市民であり、また制度を運用する介護事業者の代表やケアマネジャー、訪問ヘルパーである。両親の介護や、認知症、障害などをもつ方の介護を専門的に担い、市民目線、現場目線で介護を見てきた。その現場からしか見えない実態についてご理解して頂きたく、今回この陳情書を作成した。

2年後の令和6年（2024年）には、介護保険法の見直しが予定されている。今年に入り、その議論がはじまったところである。これまでの度重なる制度改定では、高齢者人口の伸びによる給付の上昇と、それを負担する財源の議論、いわゆる“給付と負担のバランス”が議論されてきた。

私たちは、介護保険制度が“要介護高齢者の命綱”になること、また“ケアを社会の柱”になることをめざしている。しかし、これまでの制度改定により、市民の負担増や給付の抑制策が、介護サービスの抑制（市民の我慢）に繋がるケースが出てきている。

また、今後、全国で約300万人が必要とされる介護労働者については、33%増やす必要があるが、すでに人手不足が加速しており、その見通しはあやうい。私たちは、良い介護をするには、良い労働環境が整ってこそ実現できると考えている。ICT活用や外国人労働者とは別に、労働環境全般の改善に向けた議論をお願いしたい。

以上のことから、介護保険制度改革が市民の不利益に繋がらないように、また労働力不足を労働環境全般から見直すよう、この2点を、三鷹市議会から国の専門家会議に提出して頂き、これから始まる専門家会議で議論して頂くよう、三鷹市市議会に陳情する。

陳情事項

1. 給付と負担のバランスの議論を、負担増による市民への不利益がないか、という観点から議論して頂きたい。

①利用料負担の1割から2割、3割への拡大、または原則2割負担の導入は、市民生活を圧迫する。すでに後期高齢者の医療費が上がることが決まっており、その流れが介護保険の利用料負担増に繋がらないよう、市民生活全般の暮らしへの影響を視野に議論することを求める。

②要介護（1、2）の人を総合事業に移す前に、総合事業の実態調査を求める。要介護者の受け皿の整備、事業者の経営への影響など。特に24時間介護が必要な認知症の方（要支援、要介護1、2に多い）に及ぼす調査を強く要望する。

③ケアマネジメントの利用料有料化は、利用者の毎月の利用料が増加する。

折からの諸物価高騰の現状もあり、介護保険の利用者負担増は金額が少ないとはいえ、じわじわと上昇し、今後も上昇し続けることが懸念される。一方、市民の所得は減少傾向で、特に、年金生活者や生活保護世帯、また生活保護を受けていない貧困世帯の困窮は深刻化している。電気を点けず暗い部屋で生活し、介護を使わずに我慢しているこの世帯については「老後破産—長寿という悪夢」という番組をNHKスペシャル取材班が放映し、衝撃を与えたところであり、今後、増大が見込まれる。負担の増加が市民生活全般に与える影響を議論するよう求める。

2. 介護労働者の労働環境改善を検討して頂きたい。

①介護職員の賃金を全産業の平均レベル並みに引き上げよう求める。

②訪問ヘルパーが人手不足になる要因の議論を求める。

在宅に訪問するヘルパーの約7割は非正規労働者である。最も必要な職種にもかかわらず、人手不足が最も深刻だ。その要因の一つとして、訪問ヘルパーは移動が多く、ケア時間より長い場合もある。しかし、移動時間には手当が付かない現状（労基法違反）が続き、国が指導しても改善されない状況が長年続いている。訪問ヘルパー不足は、オムツの交換ができないなど、利用者の不利益に直接つながる大きな問題だ。その状況を改善する為に、訪問ヘルパーの人手不足の要因を議論して頂くよう求める。

③緊急災害時や天候に配慮した、介護現場への待遇改善を求める

三鷹市の大手訪問介護事業者の代表は、コロナ陽性者にケアした場合、医療職には付く加算が介護職にはないことから国に要望書を提出した。その結果、自民党や野党の議員が国会で取り上げ、手当の支給が叶った。しかし、第7派では、訪問ヘルパーが次々と陽性者となり、ケアを回すのに疲弊した。日常的にヘルパー不足（募集してもこない）であり、日頃からの人手不足がさらに現場を追い詰めた。また、緊急災害時だけでなく、訪問ヘルパーは台風、猛暑の中でも自転車で動き回

つてはいるが、その際の危険手当も制度上配慮されていない。
こうした脆弱な訪問介護現場の実態を、地方自治体や国にご理解頂きたく、今後、
訪問介護事業者が安定して運営し、訪問ヘルパーがやりがいをもって働く環境づ
くりに向けて、議論して頂くよう強く求める。

令和4年9月1日

(あて先)

三鷹市議会議長 土屋けんいち様

(提出者)

住所 三鷹市

氏名 田中 今日子

電話

東京都三鷹市

藤原 路加